

## 新琴似市民運動広場整備事業 説明会 議事概要

日 時：令和4年4月27日（水）18：30～19：30

開催場所：プラザ新琴似（北区新琴似7条4丁目1－3）

参加者数：14名

### 1. 説明内容

これまでの検討状況・整備内容等について

### 2. 意見及び回答

○多目的広場について

- ・ラグビーができる十分な広さは確保できるのか。  
→ラグビー・サッカー場と同程度の大きさ（縦約100m×横約70m）を想定している。詳細な寸法については、実施設計で検討する。
- ・パークゴルフ場利用者の安全確保の観点から、多目的広場に防球ネットを設置してほしい。  
→利用者の安全確保のためには、防球ネットが必要だと認識している。しかし、土地の制約上、大規模に杭を打って高さのある防球ネットを施工することは難しい状況。そのため、地盤の特殊性を踏まえながら、詳細を検討していく。
- ・多目的広場は、ラグビー・サッカー場だけではなく、町内会活動や、地域・市民の方々が気軽に使えるようにしてほしい。  
→ラグビー・サッカーだけではなく、多目的に使える広場にしていきたいと考えている。
- ・子どもが競技をしているのを保護者が観覧できるようなスペースが必要だと考えるが、競技スペース以外の外周のスペースはどのくらいあるのか。  
→フルコートのラグビーサイズを想定すると、外周スペースは数m程度となる。詳細な寸法については、実施設計で検討する。

### ○駐車場について

- ・ 駐車台数はどのくらい確保できるのか。

→ 駐車場は約 40 台（小型バス、身体障がい者用を含む。）、雨水貯留池兼駐車場は約 40 台であり、合わせて約 80 台程度となる見込み

### ○その他施設について

- ・ 夏場や、降雨時の利用者の休憩スペースがほしい。

→ パークゴルフ場近くの広場に利用者が休憩できる四阿を設置する予定。この他に休憩スペースを設置できるかについては、今後検討するが、パークゴルフ場や多目的広場のスペースを確保する必要があるため、余剰スペースが少ない状況である。

- ・ 休憩スペースについて、パークゴルフ場では、9 ホールごとに四阿があれば良いのではないか。

### ○利用方法について

- ・ 夜間利用について、照明設備の設置も含めて検討してほしい。

→ 郊外の公園などでは、防犯の観点から、夜間閉鎖し、利用がほとんどない場合には、照明を必要最小限にしている。このことから、現時点では、本事業においても夜間は閉鎖する予定。冬期間については、パークゴルフ場利用ができないことなどから、閉鎖する予定としている。

### ○利用料金について

- ・ 利用料金は徴取するのか。

→ 現時点では、料金を徴収する想定である。料金設定は、市内他施設と同程度で、パークゴルフ場は数百円程度、多目的広場は時間貸しを想定している。

- ・ パークゴルフ場の利用料金は 1 ラウンドあたり徴取するのか、時間単位で徴取するのか。

→ 当部所管のつどーむパークゴルフ場は、1 日券で料金を徴取（大人 300 円）していることから、これを参考にして料金設定を検討していきたい。

- ・東茨戸パークゴルフ場は地域で運営しており、料金の徴取方法を参考にしたらよいのではないか。

→料金の徴取については、当部所管のつど一むでの徴取方法を基本として考えているが、東茨戸などの事例も参考にしながら、検討していきたい。

- ・駐車場は有料か。

→市内スポーツ施設と同様に、無料を想定している。

#### ○管理・運営について

- ・管理・運営手法はどのように考えているのか。

→市内スポーツ施設と同様に、指定管理者制度の導入を想定している。

#### ○地下水等の汚染状況について

- ・地下水や土壌がどのような汚染状況だったのか。表層の土壌も汚染されているのか。

→平成15年の土地取得後、平成17年度に土壌調査委員会を設置し、土壌・土壌ガス・地下水質について、調査した。

この調査の結果、まず土壌については、地中で土壌含有量基準を超過した鉛が検出された。しかし、地表面では、土壌含有量基準を超える物質は検出されなかったため、土壌に直接接することによる健康被害の可能性はないものと判断された。

次に、土壌ガスについては、ベンゼンが2地点で検出されたものの、濃度が低く、健康被害の可能性はないものと判断された。

最後に、地下水について、地中で土壌含有量基準を超過した鉛は、基準超過がみられなかった。基準超過した物質として、ベンゼン・ヒ素・ホウ素が検出されたが、この敷地の周辺では、地下水の飲用利用がないことから、そもそも健康被害が生じる可能性はないものと判断された。また、土地に手を加えない状態で汚染物質が敷地外へ拡散する可能性は低いことも確認された。なお、今後の広場整備を見据えて汚染物質の変動状況を把握するため、平成17年度以降は地下水観測を継続して実施することとしている。

その後の継続的な地下水観測の結果、まずベンゼンについては、平成 26 年以降、敷地内外で検出されていない。

次に、ヒ素については、敷地内では、平成 26 年度以降、基準値以下であり、敷地外では、令和元年度以降は基準値以下となっている。なお、平成 26 年～令和元年度まで敷地外のみで基準超過がみられた原因は、自然由来のヒ素が検出されていたためであると判断される。

最後に、ホウ素については、敷地内では現在も基準値を超えており、敷地外では一時的にわずかに基準値を超えるものの、年平均では、基準値以下の状況となっている。この基準値は、70 年間、毎日 2 リットル飲み続けても健康被害がないレベルに設定されているため、一時的に基準値を上回ったとしても、健康被害につながるものではない。また、敷地内・敷地外ともに、地下水を直接摂取することがないため、対策が必要な状況ではない。

・敷地外で一時的にほう素が観測されたとのことだが、どの地点で観測されたのか。

→敷地西側の道路と敷地境界付近の地点で観測された。

・地下水はどの方向に流れているのか。

→時期により異なるが、東から西に流れる傾向にある。

#### ○地下水モニタリングについて

・今後も継続するのか。

→汚染状況の安全性が確認されるまで、継続する予定

#### ○その他

・整備予定地周辺は市街化調整区域だが、市街化区域に編入して、インフラ整備の強化などを進める考えはないか。

→札幌市としては、今後の人口減少などを踏まえ、市街地の範囲は現状の市街化区域内とすることを基本としている。今回の市街化調整区域におけるインフラ整備や区域の編入等のご意見については、所管部署に情報共有する。

- ・説明会のあり方について、ホームページに開催時間の案内がなかった。市民に広く周知するためには、適切な案内をした方がよい。  
→今後このような案内をする場合は、気をつけたい。
- ・広場整備に向け、専門家委員会で検討したとのことだが、専門家委員の名前等を明らかにしてほしい。  
→北海道大学五十嵐敏文教授をはじめ、4名をお願いした。なお、委員については、札幌市公式ホームページで公開している。